

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金
根拠法令	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図るため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	いこまどんどこまつり実行委員会		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	いこまどんどこまつり		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	(1) いこまどんどこまつりの開催に要する経費 (2) ふるさと意識の高揚を図るために市長が適当と認める事業に要する経費 (3) 実行委員会の運営に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	補助率10/10	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	設定できない	
	終期設定の根拠	旧・ふるさとふれあい祭りから続く地域の夏祭りであることや市民の参画と協働をより推進するために、運営を継続的に支援する必要があるため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
8月第一土曜日にまつり及び納涼花火大会を通じて、市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図る。
R5年度の実績
8月5日(土)に開催済。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	9,000	9,000	9,000	11,000	5,899	53.6%	11,000	3,841	34.9%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	9,000	9,000	9,000	11,000	5,899		11,000	3,841	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている
いこまんどこまつりは地域最大の祭りであり地域住民の交流の機会であるとともに地域内の事業振興にも繋がっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
新型コロナウイルスといった感染症に留意しつつ、地域住民の交流の機会の創出、ふるさと意識の高揚を図り実施しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
多様な主体により構成されるどんどこまつり実行委員会の運営を支援しており、参画と協働の推進に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
交付対象となるいこまんどこまつり実行委員会は、多様な主体から構成されており、その組織基盤が流動的になるおそれもあることから、市が関与する必要性は妥当である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
まつり運営には多大な費用がかかる。長年、協賛金の募集等により財源確保にも努めているが、原材料費の高騰に起因する人件費の高騰等が落ち着く見込みもないことから、現在の補助金交付による支援が最も望ましいと考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
生駒市での最大規模のイベントとなっており、ふるさと意識の高揚のみならず、シビックプライドの醸成やまちの広報にも繋がっている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	いこまどんどこまつり実行委員会	(2) 団体等の構成人数	51人		
		うち臨時職員	0人		
(3) 交付先の構成団体の名称	市、市議会、生駒商工会議所、生駒市自治連合会ほか40団体				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
事業運営の効率化及び合理化のため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	6,285	3,577	35	14,624	11,644
歳入決算総額	6,285	3,577	35	14,624	11,644
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金 (R4年度末現在高)	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	約2,000千円前後の協賛金を募っている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	支出帳簿を事務局で管理している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	生駒市の補助金規則を準用している。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	いこまどんどこまつりは今後も開催の継続が予定されており、多様な主体による参画と協働を推進する必要があるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金
根拠法令	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) いこまどんどこまつりが健民グラウンドで開催されていた際、来場者を分散させ、生駒駅前の混雑緩和を図ることを目的に「どんどこまつり生駒駅前会場」が開催されることとなり、その事業執行を確実なものとするため平成25年から導入された。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) どんどこまつり生駒駅前実行委員会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) どんどこまつり生駒駅前会場	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) (1) どんどこまつり生駒駅前会場での開催・実施に要する経費 (2) その他市長が適当と認める事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	現時点で設定できない
	終期設定の根拠	当補助金の対象事業は「いこまどんどこまつり」と不可分の事業である。 いこまどんどこまつりは生駒市民に愛される毎年恒例の行事であるとともに、市内外から観覧者が見込める「納涼花火」は当市のプロモーションにも有用であることから事業終了の必要性及び許容性を認める余地がないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
どんどこまつり生駒駅前会場の安全な事業執行
R5年度の実績
令和5年8月5日（土）に開催。来場者数 約17,000人

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	100.0%	1,000	0	0.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		1,000	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 夏の恒例行事として地域に定着しているこの事業は、いこまどんどこまつりと共に地域住民の交流の機会であること、地域への愛着形成に資するから。	B ある程度つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) コロナ禍において市民活動が停滞せざるを得ない傾向が認められたが、当事業の執行により、様々な主体の参画と協働が実践され、地域住民同志の交流機会を創出するとともに、市民活動の推進に貢献したから。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 地域の恒例行事を推進することは地域への愛着と誇りの形成及び様々な主体の参画と協働の推進にも資するから。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 当事業は市が事務局をつとめるいこまどんどこまつりと不可分一体の事業である。どんどこまつり生駒駅前実行委員会単体での事業執行に比し、市が関与することで、事業の相乗効果が見込まれるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 原材料費の高騰の影響から、人件費も上昇していることから、市からの補助抜きでは、安全な事業執行が困難であると考えられるため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) どんどこまつり本体とあわせ、生駒駅前に数万人を集めることができることから、市内の商工振興、地域活動推進、広報・プロモーションの推進を図ることができるため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	どんどこまつり生駒駅前実行委員会	(2) 団体等の構成人数	20人
		うち臨時職員	0人
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒商工会議所ほか13団体		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	
		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

--	--	--	--

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	2,067	0	0	2,006	2,012
歳入決算総額	2,067	0	0	2,006	2,012
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況

無	有の場合出資額	千円
---	---------	----

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理

	判断理由
--	------

① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	提出された事業計画、予算書、経理帳簿から
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	団体内での監査報告書から
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	実績報告書に添付の経理帳簿から

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	当事業と不可分一体の事業であるいこまどんどこまつりが生駒駅前周辺の複数会場で実施したところ大変好評であり、今後も生駒駅前周辺での催事開催は市民ニーズに合致するため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域まちづくり活動支援補助金
根拠法令	生駒市自治基本条例 第43条

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 生駒市自治基本条例第43条の規定に基づき、地域課題を地域で解決すべく市民自らが行動していく組織として小学校区程度以下の地域で構成される市民自治協議会に対する財政的支援を行う。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 市民自治協議会及び準備会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 当該小学校区内の課題解決を図るために取り組む事業で、市民に開かれたもの。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 人件費・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・その他（市長が必要かつ適切と認めるもの）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	市民自治協議会：補助対象経費相当額を補助 準備会：補助対象経費額の2分の1	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	生駒市自治基本条例第43条の規定による市民自治協議会の認定を受けた当該協議会に対し、地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動ができるよう、補助金を交付するため。	
	補助限度額	50万円	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和7年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱を策定した時の補助金制度に関する指針に基づいて設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	
市民自治協議会による地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動の継続	
R5年度の実績	
交付実予定額	市民自治協議会 2団体 100万円 準備会 1団体 6万6千円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	1,500	1,066	1,500	1,041	69.4%	1,500	1,011	67.4%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	1,500	1,500	1,066	1,500	1,041		1,500	1,011	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民自治協議会による地域活動を助長することで、地域の連帯感や助け合いの意識の向上につながっている。	B ある程度つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 多様化している市民ニーズに応じながら、まちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、住民、地域団体、行政が一体となって取り組む市政運営が求められ、本事業は、地域のことは地域で考え、市民自らが行動していく組織として設立を目指すものであり今後必要な取組と考える。	B ある程度適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) まちづくりにおける最高規範である生駒市自治基本条例第43条に明記していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民自治協議会の立ち上げ支援には、人的支援、財政的支援等において一定の関与が必要である。	B 一定程度ある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 自助・共助・公助というような役割分担の中で、地域課題を地域全体で支え合うための仕組みをつくる上では公助の部分では市が補助金として財政的支援で担うことが必要と考える。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) ・市民自治協議会が設立されることで、地域に一体感が生まれる。 ・各種団体等が協力することで、ノウハウを共有し、多様な人材を確保することができる。 ・個々の団体では解決できなかった課題が解決できるようになる。 ・地域内の人材を適切に配置することで、効率的な役割分担が可能になり、負担の分担や軽減につながる。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	自治会をはじめ各種団体で構成された組織（市民自治協議会・準備会）	(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称	やまびこネットワーク(吉分小学校区) あいさつタウン南ネットワーク(生駒南、生駒南第2小学校区) 中地区健康まちづくり協議会(生駒・桜ヶ丘小学校区)				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	○ 有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
地域の活動拠点の確保のため、支援を行っている。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	イベントの実施に際して参加費を徴収する等の取組を行っている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	収支報告書等で、明確に管理している。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	活動を定着させるためには、継続した支援が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市複合型コミュニティ支援補助金
根拠法令	生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<p>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</p> <p>平成31年度、環境モデル都市推進課（現：SDGs推進課）において脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業の一環として、日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業が民間事業者への委託事業として2自治会で実証実験的に実施された。そこで一定の効果があり、他自治会等にも横展開するため、当該補助金の導入に至った。</p>
補助金の交付対象者	<p>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</p> <p>本要綱の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体。ただし、当面の間は生駒市自治連合会に属する自治会とする。なお、当事業を実施するにあたり住民アンケートやワークショップ等、地域内の意見集約を行っている自治会に限る。</p>
補助対象事業の内容	<p>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>地域住民が主体となり、集会所等の拠点において新たに行う事業であり、これまで地域活動への参加が少なかった主体の新たな参画が見込め、複合型コミュニティの構築につながる事業とし、詳細は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援に関する分野 ・環境に関する分野 ・地産地消、食や農に関する分野 ・健康福祉に関する分野 ・生涯学習に関する分野 ・子どもの育成、子育て支援に関する分野 ・異文化・国際交流に関する分野 ・防災・防犯に関する分野 ・その他市長が認めるもの
補助対象経費	<p>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 ・旅費 ・印刷製本費 ・燃料費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・保険料 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・備品購入費 ・その他

補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助金の額は、1つの複合型コミュニティにつき初年度に限り補助対象経費の10分の10に相当する額とし50万円を限度とする。ただし、翌年度以降継続する場合は、翌年度の補助金の額は補助対象経費の3分の2に相当する額、翌々年度の補助金の額は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円（初年度から最終年度までの合計100万円）を限度とする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	新たに複合的な取組を実施するためには、備品等の購入も必要になることが考えられ、団体の自己資金のみでは、事業の進捗が満足なものにならない可能性がある。このため、事業開始時の補助率を高く設定し、スタートアップ支援の意味合いを込めている。
	補助限度額	単年度50万円・3ヵ年合計で100万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	まちのえき拠点数	箇所	50	R18
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	12	14	18	21	24	27
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	3,500	4,000	2,539	4,500	1,439	32.0%	5,000	2,814	56.3%
国・県補助金	1,750	2,000	1,269	2,250	719		2,500	641	
その他特定財源	291				719			1,462	
一般財源	1,459	2,000	1,270	2,250	1		2,500	711	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
身近な拠点(集会所)に人的交流や多様なサービスを創出するコミュニティづくりは、様々な人、団体が関わりを持ち弱体化しつつある地縁組織(自治会)を立て直す仕組みづくりの一助となる。	

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。		B ある程度適合している	
(上記のように評価した具体的理由)			
地域の地縁組織の弱体化、担い手不足といった地域の課題、社会問題に対して解決に向けた仕組みづくりを市民主体で多様な団体と連携した取組を検討していくことは一定のニーズがあると考えます。			
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。		A 合致している	
(上記のように評価した具体的理由)			
第6次総合計画3-2-1市民協働・地域コミュニティ 多様な主体との協創によるまちづくりを推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。			
(2) 必要性			
① 市が関与する妥当性はあるか。		A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)			
自治会が取り組む新たなコミュニティづくりの立ち上げには、人的支援、財政支援等で市が関与し一定の支援を継続していくことが必要と考える。			
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)		A ない	
(上記のように評価した具体的理由)			
市民主体で行うコミュニティづくりで、将来的に自立に向けた支援となるため期限を設けた補助金で対応することが望ましい。			
(3) 補助の効果(成果)			
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。		B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)			
同事業は、地域の課題解決を自治会だけでなく多様な団体等が関わり支援する仕組みであり、地域の活動を活性化させる一躍を担うものと期待できる。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)			
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人
		うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)				
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円	
----------------------	--	---------	----	--

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	同事業がこれからの本市のまちづくりを進める上での礎となり、庁内一体となって取り組むべき重要な施策として位置づけられている。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市民憲章実践推進協議会補助金
根拠法令	生駒市民憲章実践推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) <ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年の市民憲章制定に伴い、市議会、自治会、各種団体等により発足し、普及・啓発を進めてきた協議会への補助。 ・市民憲章実践推進のため、生駒市民憲章実践推進協議会に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市民憲章実践推進協議会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の実践推進は本来市が直接担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。 (具体的内容) <ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章のつどいの開催 ・市民憲章実践推薦者の表彰 ・市民憲章クリアファイルの配布(小4・中1を対象) 		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 市民憲章実践推進に要する経費で、市長が適当と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	補助対象経費を考慮して市長が必要と認める額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の実践推進は本来市が直接担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和6年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
生駒市民憲章の普及・啓発
R5年度の実績
市民憲章の集いの開催：表彰者（5団体・個人10名） 啓発用クリアファイルの作成、配布

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	400	400	400	400	344	86.0%	400	344	86.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	400	400	400	400	344		400	344	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由) 市民憲章は、市民一人ひとりが心を合わせ、快適で明るく住みよいまちづくりを進めるための市民共通の生活のきまりであるとともに心の道しるべであるという認識のもと制定されたもので市民生活の最高規範であることで市民福祉の向上等に繋がっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由) 市民憲章の5つのテーマ「環境」「福祉」「人権」「スポーツ」「教養・文化」のそれぞれの分野で、市民生活の向上のために必要な活動を市内で数多くの団体、個人が実践されている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由) まちづくりの目標、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けては、自治基本条例の基本理念と市民憲章のまちづくりの考えが恒久的な目標に掲げられているため、市民憲章の取組は市の基本的な政策方針に合致していると考え。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由) 市が掲げるまちづくりの目標を達成するには、市が関与する必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由) 市民憲章普及のため、生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等、広報活動及び実践計画の策定など賛同する各種団体の代表者や個人、事業所をもって組織体であるため、直接執行や委託は難しい。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 市民憲章の精神に基づいた実践推進者が増え本市が活気にあふれ、さらに市民力の高いまちになっていくことを期待している。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	生駒市民憲章実践推進協議会	(2) 団体等の構成人数	37人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等37団体で構成				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
市民憲章の浸透は、市が中心となって取り組むべきもので事務局等の一定の役割、支援は必要と考える。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	344	344	360	366	382
歳入決算総額	344	344	360	366	382
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金 (R4年度末現在高)	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	団体等の性質上、自主財源の確保は困難だが、効率的な運営に努め、毎年度予算の範囲内で収まっている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施しています。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	生駒市の補助金規則を準用している。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向け、まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章は、今後も広く事業等を通じて市民に周知していく必要があると考えている。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市友好都市交流事業補助金
根拠法令	生駒市友好都市交流事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市では、平成11年度から友好都市交流事業として、友好都市に宿泊した市民に対して補助金を交付している。これまでは、市民の心身の健康を維持し余暇活動の充実を図ることを主な目的として補助金を交付していた。一方で、令和3年度に新たに福井県敦賀市と友好都市提携を締結したことをきっかけとし、余暇活動の充実に加えて多文化との接触、人的交流による人間性・社会性の向上等を図るため、現行の補助金制度を発展させる必要がある。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 宿泊を伴い、友好都市で実施される事業に参加した市民		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> ・芸術文化または伝統文化交流 ・スポーツ交流 ・教育交流 ・観光物産における交流 ・その他市長が認めるもの（補助対象事業は毎年作成する募集要項にて定めている）		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 宿泊費		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	2分の1	
	補助限度額	2,500円	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和7年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づき3年の終期を設定している。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
友好都市の文化との接触、友好都市の方との交流による市民の人間性・社会性の向上
R5年度の実績
申請件数：7件（うち1件は悪天候により宿泊中止） 宿泊人数：14名 交付（見込）額：34,200円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	200	200	154	300	67	22.5%	0	0	0.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	200	200	154	300	67		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
補助対象事業の中には、障がいを持っている方の参加が難しい事業もあるため、すべての人が参加できるような補助対象事業を今後検討したい。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
令和3年度までは市民の余暇活動の充実を主な目的として宿泊補助金を交付していたが、福井県敦賀市と友好都市提携を締結したことをきっかけとし、現行の補助金制度を発展させた。一方で、宿泊補助金より申請件数が減っていることが課題。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市自治基本条例の第50条（他自治体住民との連携）に基づき運営している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
観点から考えると妥当性は一定程度ある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市民個人への宿泊補助であるため代替策はない。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金の利用者にアンケートをとっているが、その回答から友好都市の住民同士の交流がある程度発生していることが明確であるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	住民同士の交流の促進の一助になるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会長研修費補助金
根拠法令	生駒市自治会長研修費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動の推進のため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	自治会長研修に参加する生駒市自治連合会に属する自治会会長		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動の推進のために当該地区の自治会長に対して行う研修		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	(1)旅費 自動車等の借上料及び通行料 (2)勉強会、講演会、研修会等の講師への謝金		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価		
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	補助対象経費欄(1)については参加人数に20,000円を乗じて得た額 同欄(2)については20,000円限度とし、補助金の交付は1会計年度当たり1回までとする。	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	参加率	%	90	5
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	85	90	90	90	90	90
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	1,600	1,550	1,881	1,328	70.6%	1,434	137	9.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,500	1,600	1,550	1,881	1,328		1,434	137	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会の研修として効果を有するため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 意識向上につながっているため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会の振興につながっているため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会業務のため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 自治会業務のため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 自治会長の意識向上につながっているため。	A 期待できる

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	社会情勢の変化を適時にとらえ、生駒市の自治会活動の活性化を図るため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治振興補助金
根拠法令	生駒市自治振興補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市自治連合会に属する自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等（使用用途が多岐に渡る）	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	均等割割の額と、世帯割の合算 均等割りの額は以下の通りとする。 (1)4月1日現在において存在する自治会（以下「既設自治会」という）1自治会につき年額150,000円 (2)4月2日から9月30日までに新設された自治会（以下「新設自治会」という）1自治会につき年額75,000円 世帯割の額は以下のとおりとする。 (1)既設自治会 4月1日における当該自治会の世帯数に1,000円を乗じて得た額 (2)新設自治会 10月1日現在における当該自治会の世帯数に500円を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付によって各自治会の安定した運営を維持し、行政との協働を推進する。
R5年度の実績
57,935,000円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	58,492	58,642	57,935	58,855	57,977	98.5%	58,908	57,996	98.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	58,492	58,642	57,935	58,855	57,977		58,908	57,996	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興の必要性があるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会振興のため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の自治会のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会業務のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
各種活動が活性化されているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	自治会監査を経ているため。	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	自治会監査を経ているため。	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	市内自治会	(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称	128自治会				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
市内の自治振興のため					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会費徴収があるため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監査報告を受けているため。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	収支報告書を受領しているため。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内の自治振興のため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会関係保険補助金
根拠法令	生駒市自治会関係保険補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 市内単位自治会の会長及び会員が行う自治会活動中の事故保障の一助とすることを目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市自治連合会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 生駒市自治連合会が損害保険会社と契約する自治会長及び自治会員の損害賠償責任保険及び傷害保険（以下「自治会保険」という）事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 自治会保険契約に要する保険料（市長が適当と認めるもの）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	自治会保険契約額の2分の1	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、自治会活動中の事故等を保障することで自治会活動をより安心なものとし、積極的な自治会活動を推進す
R5年度の実績
1,091,650円

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,572	1,572	1,091	1,587	1,092	68.8%	1,595	1,079	67.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,572	1,572	1,091	1,587	1,092		1,595	1,079	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
けがなどの際に保険適用になるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
高齢者が増え事故が増えているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
協働してまちづくりを進めているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
自治会活動の促進のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治連合会の支援のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
自治連合会の支援のため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今後の高齢化を見据え、誰もが安心して自治会活動に参加してもらうため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金
根拠法令	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市内の自治会が管理する集会所の健全な維持管理を期するため、災害保険に加入させ、掛金の一定額を補助し、不慮の災害から生ずる出費を最小限にすることにより、自治会の財政の安定を図る。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	自治会における主たる地区集会所として市長が認める建物	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	集会所の建物について保険料の補助を行う。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	保険の掛け金	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	一般木造：建物の延べ面積×100,000円×12/10000（円未満切り捨て） 木造モルタル：建物の延べ面積×100,000円×11/10000（円未満切り捨て） 鉄骨造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000（円未満切り捨て） ブロック造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000（円未満切り捨て） 鉄筋コンクリート：建物の延べ面積×100,000円×3/10000（円未満切り捨て）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	上記の構造別の区分に応じて算出した額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助自治会数	自治会数	55	5
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	55	55	55	55	55	55
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	665	664	664	651	642	98.6%	620	619	99.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	665	664	664	651	642		620	619	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 災害時に負担少なく対応できるため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 災害が増加しているためニーズに合っている。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している コミュニティの形成に寄与しているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 自治会事業の一環のため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 自治会事業の一環のため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 災害時に対応できるため。

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—		

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	災害が増加する昨今において、被災時においても自治会活動を安定して継続してもらうため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地区集会所補助金
根拠法令	生駒市地区集会所補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地区住民の自治会活動を奨励し、もって地区住民の生活の安定に寄与するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置（以下これらを「工事」という）を行った自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置に係る工事費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	原則建築単価（20万円/㎡）に地区集会所の延べ面積（231.39㎡）を乗じて得た額又は、実際に要した工事総額のいずれか低い額に5/10（新築）、4/10（増改築・改修）、3/10（太陽光発電システム）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	上記限度額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、各自治会の活動拠点となる集会所の新築、増築、改築、改修の補助を行うことで、より活発な自治会活動を奨励する。
R5年度の実績
13自治会 13,153,403円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	33,437	24,674	13,153	25,779	25,188	97.7%	23,923	23,138	96.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	33,437	24,674	13,153	25,779	25,188		23,923	23,138	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの形成に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会から集会所の改修ニーズがあるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの推進方針に合致しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内集会所のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
各自治会の主体性を高めるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
集会所が更新されるため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	概ね市民が歩いて行ける場所にそれぞれ設置されている集会所は市民が集う地域交流拠点となっており、福祉的、また防災的な観点からも重要であるため今後も存続させる必要がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金
根拠法令	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 新型コロナウイルス感染症の影響下において自治会の業務の効率化を図ることによりその活動を支えることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市自治連合会に属する自治会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) (1)ソフトウェアサービスの導入 (2)インターネット環境導入 (3)Wi-Fi環境の導入 (4)インターネット回線の使用 (5)ホームページの構築 (6)前各号に係る研修 (7)セキュリティ対策 (8)その他市長が必要と認めるもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) (1)ソフトウェアサービスの導入経費 (2)インターネット環境導入経費 (3)Wi-Fi環境の導入経費 (4)インターネット回線の使用料その他の通信費 (5)ホームページの構築に係る経費 (6)前各号に係る研修経費 (7)セキュリティ対策に係る経費 (8)その他市長が必要と認めるもの		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価		補助率：補助対象経費の2分の1（1,000円未満の端数切り捨て）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額		25万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期		
	終期設定の根拠		要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助金活用自治会数	自治会	4	R9
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	5	4	4	4	4	4
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	750	1,000	250	5,000	254	5.1%	0	0	0.0%
国・県補助金		500	125	3,746	211				
その他特定財源									
一般財源	750	500	125	1,254	43				

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
事務効率化等に繋がるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
上記同様。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
自治会加入率が微減傾向にあり地域力の低下が懸念される中で、ICTの導入により若い世代の参入も促すことで多世代での地域での支え合いが可能になることから、市の基本的な政策方針に合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある
民間企業では実施していないため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治会が主体のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
ニーズに対する実績が上がっているため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今後もマンパワーは減少し、事務の効率化及びICT化が必要なため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市コミュニティ助成事業補助金
根拠法令	生駒市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 地域コミュニティ活動の振興を目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 補助金交付の対象者（以下「補助対象者」という）は、コミュニティ助成事業実施要綱（以下「実施要綱」という）に定める助成事業の実施主体であって、一般財団法人自治総合センター（以下「センター」という）が各年度のコミュニティ助成として採択した事業を実施するものとする。ただし、コミュニティセンター助成事業の補助対象者は、地方自治法第260条の2第1項に定める認可を受けた地縁による団体とする。		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> センターが定める各年度の実施要綱に定める一般コミュニティ助成事業及びコミュニティセンター助成事業		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 実施要綱に規定する助成対象経費 （この規定にかかわらず、市長がこの補助金の交付目的に合致しないと認める経費は、補助対象経費から除く。		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	100% 10万円単位	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	自治総合センターの定めによるため	
	補助限度額	実施要綱に基づき、センターが助成を決定した額を上限とする。	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、各集会所のコミュニティ備品を整備することで多様な内容の自治会活動を可能にし、各自治会でのより積極的な自治会活動を推進する。
R5年度の実績
4自治会 8,500千円

3 執行状況

(千円)

	R6予算 要求額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	12,400	8,800	8,500	5,900	5,800	98.3%	6,000	6,000	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源	12,400	8,800	8,500	5,900	5,800		6,000	6,000	
一般財源	0	0	0	0	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
100%補助で備品を整備できるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
劣化備品の買い替えができるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
コミュニティの整備に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治総合センターの要綱によるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治総合センターの要綱によるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
備品が毎年更新され、その自治会数も増加しているため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市の一般財源の支出はなく、今後も各自治会での積極的な自治会活動を促すためにも備品の更新整備が必要なため

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会掲示板設置補助金
根拠法令	生駒市自治会掲示板設置補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	地域コミュニティの広報を目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	市内単位自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	掲示板1基の設置に要する費用を補助し、広報活動をする	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	掲示板1基の設置に要する費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	掲示板設置に要する経費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1基につき5万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市からのポスター等を掲示するための掲示板の新設・建て替えのために補助金を交付することによって、幅広く情報提供することが可能となる。
R5年度の実績
150,000円 (3基)

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	150	150	150	300	50	16.7%	300	100	33.3%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	150	150	150	300	50		300	100	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高齢者などは掲示板から情報を得ているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
更なる高齢者の増加によりICTだけでは広報力に不足するため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画にも情報提供が明記されているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の広報のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市の施策のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
掲示板を活用している高齢者がいるため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今後高齢者が増え、ICTを使用した周知だけでは市や自治会の広報に限界があるため、各自治会での掲示板の維持が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	市民活動推進センター
----	------------

補助金名称	生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金
根拠法令	生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<p style="text-align: center;">（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</p> <p>市民活動の更なる促進及び発展を図り、自立的に公益活動を行う地域社会を推進するために、様々な地域課題や社会課題の解決に繋がる事業を行う団体等に対して補助金を導入した。</p>
補助金の交付対象者	<p style="text-align: center;">（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</p> <p>(1) 市民活動団体 (2) 特定非営利活動法人 (3) 会社 (4) 公益社団法人 (5) 一般社団法人 (6) 社会福祉法人 (7) 市内において活動を行っている、又は今後行う予定がある個人 ※社会課題解決コースについては、(7)は対象外</p>
補助対象事業の内容	<p style="text-align: center;">（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>本市の地域課題及び社会課題の解決に資する公益的な事業で、その内容は次に掲げる要件を満たすもののうち、市長が認める事業。 (1) 市内において行うものであること。 (2) 特定の人や団体、法人の利益を目的とした事業でないこと。 (3) 補助対象団体等の構成員のみを対象とするものでないこと。 (4) 特定の政治活動、宗教活動を目的とした事業でないこと。 (5) 他の団体への単なる補助となっている事業でないこと。 (6) 補助金の交付を受けようとする年度に公共団体等から補助事業に係る別の補助金の交付や公的保険給付、公的な支援等を受けていないこと。</p> <p>補助事業は次に定めるコースとする。 (1)社会課題解決コース 地域課題や社会問題に、継続的かつ自立的に取り組むことのできる公益活動を発掘・育成するとともに、社会実装につなげることを目的に助成金を交付する。ただし、補助を受けられる回数は1事業当たり最長3年とする。 (2)スタートアップコース 公益活動の立ち上げ初動期（概ね1年以内に着手している活動を含む）の支援を目的に1年限りの補助金を交付する。</p>
補助対象経費	<p style="text-align: center;">（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・報償費 ・旅費 ・消耗品費 ・食糧費 ・燃料費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・保険料 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・原材料費 ・備品購入費 ・その他

補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	(1)社会課題解決コース 初年度30万円、2年度20万円、3年度10万円を限度とする。 (2)スタートアップコース 1年を限度として10万円を限度とする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の「生駒市補助制度に関する指針」に基づく

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内における多様な公益活動の創出と発展
R5年度の実績
申請件数 社会課題解決コース4件、拠点型活動支援コース2件 交付額：92万円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,100	2,200	920	1,900	1,100	57.9%	1,500	569	37.9%
国・県補助金	0	1,100	0	950	550		750	285	
その他特定財源	0								
一般財源	1,100	1,100	920	950	550		750	285	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている	
(上記のように評価した具体的理由)		
地域の課題解決につながる公益的な活動を促進するため、広く市民の利益の増進につながっている。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している	
(上記のように評価した具体的理由)		
市民の多様なニーズや複雑化する社会課題の解決を支援するため適合するものと考えている。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している	
(上記のように評価した具体的理由)		
総合計画の基本構想において、「多様な主体との協創によるまちづくり」を推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある	
(上記のように評価した具体的理由)		
市民活動は、行政が行う取組と同様に地域の課題解決の一助になっており、その活動を資金面で支援することは必要である。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	C ある	
(上記のように評価した具体的理由)		
企業の財団等が募集する各種助成金があるが、競合の活動は多く採択可能性が高いとはいえない。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
地域の課題解決の一助となる公益活動の創出や発展が期待できる。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	拠点型活動支援コース（単年）をスタートアップコース（単年）と名称変更し、R6から事前説明会への参加を必須条件とするなど一部運用を変更したが、市民活動の支援は主体や事業が新しくなることもあり、継続が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	SDGs推進課
----	---------

補助金名称	SDGs推進事業補助金
根拠法令	SDGs推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	人口減少・少子高齢化により市税収入が減っていく中、将来は公共サービスの質を保つことが困難になると予想される。持続可能性の高いまちづくりを推進していくには、地域主体の自発的・自律的な行動を促すとともに、多様な主体同士が支えあい、協創していく必要がある。これまでの団体・事業支援の方法では、分野別、属性別であることがほとんどであり、それらを超えた連携が生まれづらい状況であった。しかし、SDGsの達成に向けては分野間・主体間のパートナーシップ構築が不可欠であると捉え、2者以上の団体が連携して行うことを主要要件とした。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	「いこまSDGsアクションネットワーク」会員であるとともに、市内に事務所又は活動拠点を有し、かつ、市内において活動を行っている又は今後行う予定がある市民活動団体又は特定非営利活動法人、会社、個人事業主、公益社団法人、一般社団法人、社会福祉法人、教育機関（市立は除く）その他これらに準ずる団体で市長が適当と認めるもの。	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	生駒市内で実施され、2者以上の団体（うち1者以上は会社又は個人事業主以外の団体とする）が連携して行うものであり、複数のSDGs達成に貢献でき、市民のSDGsに関する意識の向上など、市域のSDGs推進に資する先導的な事業。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	報償費、旅費、印刷製本費、燃料費、消耗品費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料・賃借料、その他	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助限度額	400,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和6年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
地域の多様な主体が協創することにより、様々な地域課題が解決されている。
R5年度の実績
5件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	2,000	969	1,600	144	9.0%	800	436	54.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	969	1,600	144		800	436	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
「広く市民が参加できる企画」という審査項目を設けており、本制度を活用した事業が広く市民に効果をもたらすよう促している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
「複数のSDGsにまたがり、分野間の相乗効果が期待できる企画」という審査項目を設けており、市民の暮らしと密接に関わるSDGsに資するものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「企画や取組方針が当該補助金の趣旨に合致しているか」という審査項目を設けており、市の基本的な政策方針との整合性を評価している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
SDGsを達成するためには、市のみならず多様なステークホルダーは連携して取り組むことが肝要である。このことから、市域で民間主体によるSDGsの視点からの企画立案や、民間同士の連携による取組事例を創出するために、まずは市が後押しする形で関与する必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
本制度は民間主体による持続可能なまちづくりを推進するものであり、これまで民間の知見やノウハウ、アイデアを活かした公益性の高い事業を実施している。今年度になり申請件数は増加傾向にあるが、補助事業を通じたモデルケースの創出は今後も継続的に必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本制度での事業は、市民の目に触れ市民が参加できる形で実施されるため、市民の意識・行動変容など副次的成果・波及効果が期待できることから、補助金額以上の効果があると評価する。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	協創のまちづくりを進める本市にとって、様々な主体が行う活動に対して支援していくことは今後も引き続き必要であると考えられるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	SDGs推進課
----	---------

補助金名称	創エネ・省エネシステム促進事業補助金
根拠法令	創エネ・省エネシステム促進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 2050年の脱炭素社会の実現に向けた民生部門における二酸化炭素の排出量削減を推進するため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 【太陽光発電システム】当該年度の4月1日以降に電力会社と電力受給契約を行う者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 住宅への設置者 市内の自ら所有し又は居住する住宅（店舗商業施設を兼ねた住宅及び共同住宅を含む。）に補助金の交付対象となる補助対象システムを設置した者 (2) 対象システム付住宅の購入者 建売住宅供給者等から市内にある補助対象システム付住宅を購入し、発電した電力を自らの住戸の部分で使用する者 (3) 分譲共同住宅（共用部分での使用）への設置者 市内の分譲共同住宅に補助対象システムを設置し、発電した電力を共用部分で使用する分譲共同住宅の管理組合の代表者 (4) 上記（1）から（3）以外の建築物等への設置者 市内の自ら所有する上記（1）から（3）以外の建築物等に補助対象システムを設置した者（国及び地方公共団体等は除く。） 【家庭用リチウムイオン蓄電システム・V2H・HEMS】補助対象システムを自ら所有し又は居住する住宅（ただし、居住する場合は生駒市内に住民登録があり、住民登録地と同一であること。）に、当該年度4月1日以降に設置した者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 補助対象システムを既存又は新築の住宅に設置した者 (2) 補助対象システムが設置された新築の住宅を購入した者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 事業費補助ではない（交付対象者が補助対象システムの導入にかかった費用に対して補助金を交付するため。）	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 補助対象システムの導入にかかる費用（機器代、設置工事費等）	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	①太陽光発電システム、家庭用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入：上限14万円 ②太陽光発電システム、V2Hの一体的導入：上限19万円 ③太陽光発電システム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、V2Hを設置することで、上記①または②のシステムがすべて揃う場合：太陽光発電システム上限80,000円、家庭用リチウムイオン蓄電システム上限50,000円、V2H 100,000円 ④V2H、HEMSを単独で設置する場合：V2H 100,000円、HEMS上限10,000円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	上記限度額
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	温室効果ガス排出量削減率	%	50.0	R12
②	1人あたりCO2排出量	tCO2/人	1.41	R12
③				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	16% (直近の値が令和3年度数値)	27.4	31.1	34.9	38.7	42.5
②	2.28tCO2/人 (直近の値が令和3年度数値)	1.98	1.88	1.79	1.7	1.6
③						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	7,000	9,900	1,176	17,800	6,022	33.8%	20,198	20,198	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	7,000	9,900	1,176	17,800	6,022		20,198	20,198	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、太陽光発電システム等の設備導入が進み、温室効果ガスの排出が抑制されることは、持続可能な市民生活・まちづくりの実現につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、国においては、2030年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減するという目標を掲げており、さらに50%削減の高みに向け、挑戦を続けていくこととされている。本市の取組は国の政策方針に沿ったものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
太陽光発電システム等の設備導入は、生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画といった本市の関連計画に基づくものである。	

(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画に基づく本市の関連計画に基づく施策として取り組む施策であり、妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
住宅都市である本市においては、民生部門(家庭)を対象とする取組を実施することが、効果的な温室効果ガスの削減につながる。直接補助による太陽光発電システム等の設備導入の促進は、家庭等の脱炭素化の実現に向け、特に有効な手段であり、代替策は考えられない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金交付がきっかけとなり、太陽光発電システム等の設備導入が促進されることで、各家庭と地域の着実な脱炭素化の実現につながる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	× 本補助金は、補助対象システムの設置完了後に申請受付を行っているため、申請時点で当該補助事業の実績を確認している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	× 本補助金の交付対象システムは、設置費用等を含めて100万円を超えるものが多いが、申請者の手続き上の利便性を考慮し、写しの添付により、郵送での申請受付も可としており、原本確認は手続き上の負担が大きいため。

5 運営費補助の交付団体の状況(※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数	人
	うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成(該当項目全てに○)		
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由		

(6) 補助金交付先の収支状況					(千円)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円	
----------------------	--	---------	----	--

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	住宅都市である本市の脱炭素化の実現に向け、引き続き有効な手段であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	ごみ集積場設置整備事業補助金
根拠法令	生駒市ごみ集積施設整備事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上に資するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 自治会。利用する世帯の数が10以上であるもの。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ごみ集積施設を設置、または改修することに要する経費とする。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) ごみ集積場設置整備事業補助金 2,700,000円 ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上に資するために、ごみ集積施設の設置又は改修を行った自治会に対し予算の範囲内において補助金を交付。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	ごみ集積施設1ヶ所につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	ごみ集積施設1ヶ所につき、限度額は30万円とする。
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和8年6月30日限り
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ごみ集積施設を適切に管理し、地域の環境美化の促進を図る。
R5年度の実績
ボックス型, 177個、物置型, 1個、構造物, 1個、床板補修, 1個

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,900	2,700	2,700	3,000	1,936	64.5%	2,342	2,342	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,900	2,700	2,700	3,000	1,936		2,342	2,342	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上につながる。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 地域の環境美化の意識啓発を行える。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行う。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 環境美化の促進を図り、公衆衛生の向上につながる。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 委託業務等に該当しないため。

(3) 補助の効果 (成果)		
① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。	A 認められる	
② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。	B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入)		
設置個数について、相当数で横ばい傾向である。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	動物によるごみの散乱を防止できており、地域の環境美化の促進や公衆衛生の向上が見込めるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	生駒市集団資源回収補助金
根拠法令	生駒市集団資源回収補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 家庭から排出される燃やすごみの減量のために、資源物を集め、回収する業者に売却する集団資源回収を行う実践団体に対し、補助金を交付することにより、資源ごみの排出量を増加させ、燃えるごみを減量することを目的とする。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 資源の回収を原則として月1回以上自主的に行う生駒市域内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTA等のおおむね10人以上で構成の団体		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 集団回収補助金の対象となる「資源」とは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、古着、古布、かばん、くつ及び金属とする。		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 令和4年度回収実績（2,700,000kg）×補助単価（4円）=10,800,000円 鉄の回収予定量（18,500kg）×補助単価（4円）=74,000円 アルミの回収予定量（9,500kg）×補助単価（4円）=38,000円 補助対象：新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、古着、古布、かばん、くつ及び金属（缶）。		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	集団回収した資源の重量1キログラムにつき4円とする。ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和8年6月30日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
燃えるごみの減量に向けた資源ごみ排出量の増加。
R5年度の実績
新聞1,131.2t、雑誌612.4t、ダンボール382.0t、牛乳パック17.2t、ミックスパ-42.3t、古着・古布210.6t、カン7.2t、金属16.3t

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	12,220	10,912	10,912	11,312	10,121	89.5%	10,590	10,590	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	12,220	10,912	10,912	11,312	10,121		10,590	10,590	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTAなどの団体を交付対象にしているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
循環型社会の構築を目指し、リサイクルなどの促進へつながるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
燃えるごみの減量及び循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指す施策であるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
燃えるごみの減量につながるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
家庭から排出されるごみの減量に向けたものであり、補助金が最も適切と考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
燃えるごみ量が減少しているため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	リサイクル回収業者の引取り量明細書を提出されているため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	燃えるごみ量の減少が一定程度認められるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	生ごみ処理機補助金
根拠法令	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理を促すことにより焼却量を削減するため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 市長の認定を受けた取扱指定店又は市長が指定する販売店から家庭用生ごみ処理容器等を購入し、設置する者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1) 市内に居住している者 (2) 常に良好な状態で自ら維持管理できる者 (3) 近隣の住民、住宅に迷惑をかけずに設置できる場所を確保している者 (4) 生ごみ処理容器等により堆肥等が発生した場合は、その活用が可能な者 (5) 市が生ごみ処理容器等に係る報告書の提出を求め、又はアンケート調査等を実施するときは、これに協力できる者であること。		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 一般家庭における日常生活上生じる調理くず、食べ残し等の食品廃棄物を電力を使用せず微生物等による発酵及び分解、乾燥、かくはん等により堆肥化または減量化させる。		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 非電動型5,000円×36個＝180,000円 コンポスト及びボカシの生ごみ処理機		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	4分の3相当額（地方消費税額を含む）100円未満切り捨て	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	家庭ごみの減量と再資源化の促進を目的とするため。	
	補助限度額	15,000円を限度とする。	
補助金の終期	終期	令和8年6月30日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
家庭用生ごみ処理機の設置による家庭ごみの減量と再資源化。
R5年度の実績
コンポスト：21件、22個、ボカシ：8件、11個

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	180	180	180	143	143	100.0%	3,214	3,214	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	180	180	180	143	143		3,214	3,214	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ごみ処理費の削減につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
廃棄物の減量化等環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めることができる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生ごみの減量につながる。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民と行政が協創して、廃棄物の減量化に努める必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金額の変更をしていないが、ごみの減量に対して一定の意識啓発が行われている。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	購入に係る補助金であり実績報告の必要がないため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	電動型ごみ処理機への補助を令和4年度から廃止しているため。コンポスト及びボカシの二酸化炭素を排出しない生ごみ処理機のみ補助を継続。

補助金シート（令和6年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	スズメバチ営巣駆除費補助金
根拠法令	生駒市スズメバチ営巣駆除費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチから市民の生活を守り、よりよい環境づくりに寄与することを目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 市内において、スズメバチの営巣を駆除業者に依頼して駆除した個人		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 駆除業者に委託して行ったスズメバチ営巣駆除		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> スズメバチ駆除業者に委託した営巣の駆除に要した経費（消費税及び地方交付税を含む）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	1/2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助金の終期	補助限度額	10,000円	
	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチから市民の生活を守り、よりよい環境づくりに寄与する。
R5年度の実績	153件、1,481,100円の補助金を交付した。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,600	1,600	1,482	1,600	1,370	85.6%	1,600	1,323	82.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,600	1,600	1,482	1,600	1,370		1,600	1,323	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) スズメバチによる危害から市民の生活を守ることにつながる。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 安全で快適な生活環境の確保につながる。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 快適な生活環境の確保につながる	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) スズメバチにより、広く市民に危害を及ぼされる恐れがあるため。	B 一定程度ある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 直接執行に危険が伴うため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 補助金額の変更をしていないが、補助金交付件数が増加傾向であるため、スズメバチ営業の駆除が進んでいる。	B 一定程度期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	申請時に駆除前後の写真の提出により駆除の実績を確認している
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	スズメバチによる被害は毎年確認されるため、現在の補助金を維持する必要があると考えられる。

補助金シート（令和6年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	譲渡用所有者不明猫ワクチン接種補助金
根拠法令	生駒市譲渡用所有者不明猫ワクチン接種費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要項の目的である「所有者不明猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の理由なき殺処分ゼロを目指すこと」に資するため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	新たな飼い主を探すため、ワクチン接種に要した費用を支払った市内在住の個人で、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する者。(1) ワクチン接種を行った猫は、生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要綱第8条の規定により、「所有者不明猫適正管理推進地域」として指定された地域で捕獲され、譲渡を行うための検査が行われた所有者不明猫であること。(2) ワクチン接種を行った猫について、終生屋内飼養をする譲渡対象者（以下「譲渡対象者」という。）への譲渡が完了していること。		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種に要した費用		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	補助対象経費の1/2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	1匹につき2,000円	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和6年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	所有者不明猫適正管理推進事業検査実施猫の譲渡完了率	%	80	R8
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	71	74	77	80		
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	200	200	200	200	14	7.0%	300	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	200	200	200	200	14		300	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
譲渡用所有者不明猫へのワクチン接種を進めることで譲渡数を増やし、所有者不明猫による生活環境被害の軽減につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫の譲渡が進み、フン害や鳴き声等の環境被害を減らすことにつながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫による生活環境被害が減少し、地域の快適な生活環境の保持につながる。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
所有者不明猫による生活環境被害の減少につながるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
申請数は少ないものの、所有者不明猫を譲渡する際の負担の軽減につながっている。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	事業実施後の申請となるため、実績報告の必要なし。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今後も継続して本事業の在り方を広く周知し、利用してもらう予定であるため

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農家区長活動交付金
根拠法令	生駒市農家区長活動交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、交付金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図るため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 農家区長（個人）		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 交付金であるため事業費補助でない。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 本市の農業行政の円滑な推進に資するため、本市の各種農政事務事業を通して、農業振興に寄与している農家区長会に対し、予算の範囲内において交付金を交付		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	$\{45,000円 + (100円 \times \text{当該農家区の農家戸数})\} \times 28$ 農家区長	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	交付金であり補助率はない	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	未設定	
	終期設定の根拠	農業振興に寄与している各農家区長に対し交付するものであり、終期設定がそぐわないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、交付金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図る。
R5年度の実績
28件、1,374千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,385	1,385	1,374	1,385	1,379	99.6%	1,385	1,380	99.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,385	1,385	1,374	1,385	1,379		1,385	1,380	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者への周知や意見の集約等の本市農業行政の円滑な推進に繋がり、農業の維持発展に貢献しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の農業への関心が高まっているなか、農業の維持発展により本市において多様な生き方を可能にしているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の振興に貢献しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市農業行政に係る事務事業を担っているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農家区長は特定の事務のみではなく、農業行政の多岐にわたる事務や窓口を担っているため、委託等によることは困難である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
農業者への案内等の送付にかかる経費だけを見ても、水田の生産計画の送付回収や各種注意喚起等の文書を個人の農業者に郵便で送付した場合、140円(郵便料金)×1,200人(およその市内農業者数)×12回(月1回)=2,016,000円ほどの経費となるが、農家区長による回覧等により経費削減できている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	実績報告の提出が規定されていないが、市が活動を把握している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	経費に係る補助でないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に係る補助でないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
		有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	行政が行う事業べき事業について、農家区長に農政の協力をいただいております。事業ごと及び日割りで交付することは、業務が頻繁で多岐、多数に及ぶことから、事務事業が煩雑かつ非効率的で、対応が不可能なことから現状通り行う必要がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農地活用推進事業補助金
根拠法令	生駒市農地活用推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 青年新規就農者に対し、設備投資を支援することにより、意欲ある農業者の確保・定着を図るとともに、遊休農地活用事業新規利用者に対し、草刈及び耕耘費用等を補助することにより、遊休農地の活用を図るため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 個人（青年新規就農者）		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） ①青年新規就農者の設備投資、②遊休農地活用事業の草刈り及び耕耘、③遊休農地活用事業の駐車場用真砂土		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） ①青年新規就農者の設備投資、②遊休農地活用事業の草刈り及び耕耘、③遊休農地活用事業の駐車場用真砂土 に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	青年新規就農者の設備投資：補助率1/2 遊休農地活用事業の草刈及び耕耘費用：40,000円×1/2補助×3ヶ所 遊休農地活用事業の駐車場用真砂土：3,000円（定額）×3ヶ所	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	青年新規就農者の設備投資：上限500,000円 遊休農地活用事業の草刈及び耕耘費用：1ヶ所上限20,000円 遊休農地活用事業の駐車場用真砂土：3,000円	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和6年5月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	意欲ある農業者の確保・定着及び遊休農地の活用。
R5年度の実績	
申請0件	

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	569	569	0	569	0	0.0%	569	500	87.9%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	569	569	0	569	0		569	500	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農地の保全により、農地の多面的機能を広く市民も享受できている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
都市農地についても価値が見直されてきているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興のため、本事業による農地保全が図られている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく、国等の補助金活用の選択肢が少ない本市においては、市単独での補助を実施し、新規就農者を後押しする必要がある。 遊休農地活用事業については、利用当初の草刈り等の負担により断念される場合があるため、利用当初の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
新規就農者及び遊休農地活用事業利用者に対する支援について、農地の仲介や相談対応等、ソフト面での支援を精力的に行っているが、新規就農等の誘致のためには資金面での支援も必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
就農希望者に対する本市就農を勧めるひとつの材料として活用できており、青年新規就農者数は順調に増加している。 青年新規就農者増加数：H30 1名 R01 1名 R02 2名	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	0人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
有料施設等の使用料補助を行っている					
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	新規就農者等を誘致し、定着するためには、本市独自の支援が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	新規就農者育成総合対策事業補助金
根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱 (令和4年3月29日付け 3 経営第3142号 農林水産事務次官依命通知)

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	令和4年度より国の農業次世代人材投資資金が、新規就農者育成総合対策事業補助金へ変更となり、より新規就農者への所得確保及び経営安定化が図られることとなったため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人（新規就農者）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	新規就農に伴うハウスや農機具等の購入	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	新規就農に伴うハウスや農機具等の購入に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10,000,000円×3/4 若しくは (5,000,000円×3/4+1,500,000円を3年間)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国の補助率に基づいているため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	新規就農者への所得確保及び経営安定化を図る。
R5年度の実績	

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	15,000	7,500	0	12,750	0	0.0%	12,750	0	0.0%
国・県補助金	15,000	7,500	0	12,750	0		12,750	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 市が交付主体となる必要があるため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 国の補助事業であるため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 旧補助金事業が活用された実績があり今後も新規、農業経営者が見込まれるため。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	実績報告の代わりに年2回の就農報告等が要件となっている。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	経費に対する補助でないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に対する補助でないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和4年度より農業次世代人材投資資金に代わる事業として始まった事業であり、農業の維持等に必要な補助であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農業次世代人材投資資金
根拠法令	生駒市農業次世代人材投資事業交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	国の農業次世代人材投資資金を活用し、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者の所得確保及び経営安定化を図るため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	個人（青年就農者）		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	次世代を担う農業者となることを志向する者に対して、就農準備又は経営開始に当たり資金を交付するもの。		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	所得確保のための投資資金であり対象経費はない。		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	150万円（1名あたり）	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	150万円（1名あたり）	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	なし	
	終期設定の根拠	国の補助事業であるため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
国の農業次世代人材投資資金を活用し、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者の所得確保及び経営安定化を図る。
R5年度の実績
225万円（150万円1名、75万円1名）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	2,250	2,250	2,250	2,250	100.0%	3,000	3,000	100.0%
国・県補助金	1,500	2,250	2,250	2,250	2,250		3,000	3,000	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市が交付主体となる必要があるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 国の補助事業であるため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) H24年度から合計5名により本補助金が活用されており、農業経営を継続しているため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	年2回の就農報告等が要件となっている。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	経費に対する補助でないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に対する補助でないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	0人
		うち臨時職員	0人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている	
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

--	--	--	--

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況

無	有の場合出資額	千円
---	---------	----

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理

判断理由

① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	現在制度を利用している対象者1名については継続して交付を行う。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農業祭実行委員会補助金
根拠法令	生駒市農業振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図るため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市農業祭実行委員会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 生駒市農業祭の開催		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 農業祭の開催に要する経費 <small>（消耗品費、テント等の物品借り上げ料等の実績額及び例年の開催内容に事業としてかかる経費を積算して算出。）</small>		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	100%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図る。
R5年度の実績	令和5年11月12日に開催。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,200	1,200	1,198	1,380	1,290	93.5%	1,200	190	15.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,200	1,200	1,198	1,380	1,290		1,200	190	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催により、農業者の技術向上、農業経営の維持、並びに市民への安全安心な農作物の提供につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
価値観の多様化等により、農業に関心を持つ市民が増えており、地元の農業に触れる貴重な機会であるとともに、市民ニーズに適合できるよう実行委員会で毎年開催内容を検討している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催による地元農業のPRは、農業の振興に寄与する。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市を挙げてのイベントであり、公益性等の観点からチェックをする必要があるとともに、効果的に地産地消等を推進するため、市が関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者等で構成される実行委員会により主体的に実施されるべきであり、委託等の手段によることができない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和4年度は農産物品評会の出品数449点、農業祭の来場者数は700名であり、農業者の技術向上、営農意欲の維持、並びに地場野菜等のPRにつながっていると判断できるため。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざる得なかった。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	市が事務局であるため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市農業祭実行委員会		(2) 団体等の構成人数	17人	
			うち臨時職員	0人	
(3) 交付先の構成団体の名称	農家区長会、農業委員会、奈良県農協ほか10団体				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
事業運営の効率化及び合理化のため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	1,290	190	1,007	1,302	1,305
歳入決算総額	1,290	190	1,007	1,302	1,305
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	農業体験や品評会に出品された野菜等の売上により自主財源の確保に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいるため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事により適正な監査を実施している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	補助対象外の経費は支出していない。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国は、地産地消を食料自給率の向上に向け重点的に取り組むべき事項として、「食料・農業・農村基本計画」の中に位置づけて、全国展開等を積極的に推進することとしていることから、地産地消等を推進するため、市が主催となり事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	地産地消推進事業補助金
根拠法令	生駒市地産地消推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 個人		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 学校給食における地元野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 市内で生産した学校給食用食材となる農産物のうち、生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回るもの		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回った場合における150円と当該販売価格の差額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進する。
R5年度の実績	7件、134千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	350	350	134	500	59	11.8%	500	313	62.6%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	350	350	134	500	59		500	313	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者による地場野菜の安定的な生産に貢献しており、農地の活用、児童生徒への安心安全な地場野菜の供給、食育並びに本市農業のPRにつながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の地産地消による安心安全な地場野菜等への関心が高まるなか、大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりを目的としているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地産地消を推進するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
価格の変動が大きい野菜の販売価格について市が価格を補償することにより、農業者の安定的な生産につながっているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
学校給食への出荷について、農林課・学校給食センター・農業者が連携して給食への出荷を推進しているが、安定的な出荷のためには価格面を補償し、農業者の収益を確保する必要があるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
平成30年度の補助対象者数は6名であったが、令和元年度以降7名であり、出荷者の入れ替わりはあるものの、学校給食への出荷者を維持・増加させている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
			有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりが期待できるため。

補助金シート（令和6年度予算要求）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市土地改良事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 各種農業団体及び農業者		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 国庫災害復旧事業で本市が施行するもの。 市単独災害復旧事業で地元受益者が施行するもの。 農家区又は水利組合が施行する事業		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 各経費に対して事業内容により変わる掛け率を乗じ、積算して算出		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	農道の拡幅改修 60% ・ 農業用施設 50% 土地改良区 30%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	農業用道路については、対象範囲が広く事業費が高額になる事が多いため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和6年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進する。
R5年度の実績
31箇所、10,518千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	17,218	12,143	10,518	9,629	7,805	81.1%	3,523	190	5.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	17,218	12,143	10,518	9,629	7,805		3,523	190	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業経営の合理化等による農地の保全や農業構造の改善が市民生活の向上につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者の高齢化等により耕作放棄地が増えるなか、農業経営を維持する支援がなければますます農地の保全が困難となる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農地保全や防災に資するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
個人や農家が管理している農地等について、市が直接執行等できないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
積極的に本事業が活用されており、農地の維持に貢献しているため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
② 拡大	農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要があり、また、年々農業者の高齢化と担い手不足により農家一人当たりの負担が増える傾向にあることから、今後より一層事業内容を拡大する必要性がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	（ため池余水吐切下げ事業）土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市ため池余水吐切下げ事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 農業用地減少に伴うため池の必要貯水量が減少するなか、満水状態では豪雨等によるため池決壊等の被害が懸念されており、不必要になった貯水位を下げることにより災害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> ため池の余水吐を切下げ、常時満水位を下げる。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 工事費に対して90%の掛け率を乗じて、積算して算出		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	対象工事費の90%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	防災減災に直結する内容であるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和6年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	常時貯水位を下げることにより、豪雨等によるため池決壊等の被害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保する。
R5年度の実績	1件（三ツ割池）、3,716千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	4,158	4,692	3,716	4,692	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	4,158	4,692	4,692	4,692	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 農業の継続支援、並びに市民に対する防災減災及び洪水調整機能を確保するものであるため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 防災減災に資するものであるため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 農地保全や防災に資するものであるため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 防災減災のためにも、市が支援する必要性が高い。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 個人や農家区が管理しているため池について、市が直接執行等できないため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 積極的に本事業が活用されており、防砂減災に貢献している。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防災減災に貢献しており、減反の影響もあり利水量が減少していることから、今後更なる要望が見込まれる。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	(ため池等事故防止対策事業)土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市ため池等事故防止対策事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)		
	ため池における転落等による事故を防止するため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)		
	農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)		
	安全策や立札などため池での転落等による事故の防止対策		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
	対策工事費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)		
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	対策事業費の2分の1	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和6年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ため池における転落等による事故を防止する。
R5年度の実績
申請0件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	400	400	0	625	625	100.0%	400	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	400	400	0	625	625		400	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民の安全に効果があるため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民の安全確保のためであるため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 児童から高齢者まで幅広く市民の安全に資するものであるため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 農業振興地域がない本市において、市が土地改良の支援をする必要があるため。	B 一定程度ある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 個人や農家区が管理しているため池等について、市が直接執行等ができないため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) ため池等の安全対策の推進に資するため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	毎年要望されるが、地元工事の補助金を利用されるような少額で収まっていることが多い。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	ナラ枯れ防除事業補助金
根拠法令	生駒市ナラ枯れ被害防除事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) ナラ枯れ被害及びナラ枯れによる枯損木の倒木、落枝等による人身又は家屋等への重大な被害の発生防止を目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 該当する樹木の所有者及び管理者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) カシガキキムシによる被害の拡大防止。 カシガキキムシが穿孔し、枯損している樹木の伐倒と薬剤によるくん蒸処理。 過年度に被害を受けた枯損木を伐倒処理。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 上記内容に係る事業費の50%	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	チェーンソー伐採 8,000円/m ³ 人力伐採 10,000円/m ³ ・ 人力吊切り 42,000円/m ³
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	20万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2024年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	ナラ枯れによる枯損木に発生するカエンタケ被害や枯損木の倒木、落枝による被害の防止。
R5年度の実績	今年度においても、2か所で7本の申請実績があり、危険木の処理を行った。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	420	875	245	661	188	28.4%	661	340	51.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	420	875	245	661	188		661	340	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
人身又は家屋等への被害防止に貢献しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
所有者による森林の管理が不十分となりつつあるなか、所有者の適正な管理を促すことにつながっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
自然との共生や防災面から合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
所有者任せで市の支援がなければ、人身等への被害が生じるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
対策として取れる方法が伐倒に限定され、対象者も限られるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
倒木による被害等が発生したときに、土地所有者に適正な管理を促す手段として活用できている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市民の生命や財産の維持に直結する事業であるため、今まで通り事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	有害獣被害防止対策事業等補助金
根拠法令	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金等交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 個人（就農者）		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> ・防除柵等の資材購入費の補助 ・狩猟免許を取得する際にかかる費用の補助		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン・捕獲檻・狩猟免許受験料と登録料、初心者講習会の講習料		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	2分の1以内	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	電気柵6万円・その他の柵4万円・捕獲檻5万円	
補助金の終期	終期	定めていない	
	終期設定の根拠	有害獣への対応は終期を設定できるものではなく、継続的に取り組んでいく必要があるため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R5年度の実績
令和4年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 55a 4, 202kg 826千円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,591	1,591	1,112	2,391	703	29.4%	2,491	835	33.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,591	1,591	1,112	2,391	703		2,491	835	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては補助金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
個人での柵に加え、集落での広域柵の設置も推進し、イノシシ対策の周知が進んでいるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	B 目的とは一部異なる
(適合しない場合はその理由)	当初は補助対象を農地に限定して想定していたが、一般市民からの問い合わせが増加するに伴い農地以外の補助も行っているため。
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	購入、設置に対する補助制度であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	有害獣被害防止対策事業等補助金
根拠法令	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 奈良県猟友会生駒支部・自治会・農家区・イノシシ捕獲者（個人）		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 成獣イノシシ捕獲に対する奨励金 幼獣イノシシ捕獲に対する奨励金		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 成獣イノシシ・幼獣イノシシ		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	有害鳥獣捕獲事業奨励金（猟友会）：2,200円×643日 有害鳥獣捕獲事業奨励金（農家区・自治会）：成獣2,000円×70匹・幼獣500円×20匹 緊急捕獲（個人）：幼獣1,000円×50匹	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	定めていない	
	終期設定の根拠	有害獣への対応は終期を設定できるものではなく、継続的に取り組んでいく必要があるため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R5年度の実績
令和4年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 55a 4,202kg 826千円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,615	1,615	1,502	1,615	1,475	91.3%	1,589	1,449	91.2%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,615	1,615	1,502	1,615	1,475		1,589	1,449	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては、奨励金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
捕獲従事者に対する奨励金を交付することにより、被害面積・被害量・被害額の減少に寄与するため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	成果に対する奨励金であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	必要となる写真などの資料は提出してもらっている。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に係る補助ではないため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	中小企業融資制度保証料補助金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資の保証決定を受けた者に対し保証協会が徴収する債務保証料について、その全額を補給する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資にかかる債務保証料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100% (R3年度末までに融資が実行されたものは補助率50%)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	行政改革推進委員会より「効果が限定的である利子補給金を廃止し、他市との均衡を踏まえ信用保証料補助金の補助率を引き上げることで、より企業誘致につながる制度とすること。」との提言を受け、令和4年度より利子補給金を廃止し信用保証料の補助率を引き上げた。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	各融資制度を継続して利用してもらえるよう、終期は設けていない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
融資申込時にハードルとなる債務保証料を市が補助することで、より多くの中小企業者に融資制度を利用してもらい、市内企業の経営の安定を図る。
R5年度の実績
R5融資件数…22件（10月末時点）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	6,722	9,621	7,784	11,890	6,594	55.5%	5,480	2,123	38.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	6,722	9,621	7,784	11,890	6,594		5,480	2,123	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 中小企業の経営安定化の支援は総合計画にも掲げている。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 本補助金制度は信用保証協会が提供する信用保証制度を利用した制度のため、他に代替案がない。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。	A 期待できる

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き中小企業の経営支援と新規企業の誘致のため、現制度を維持する。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金
根拠法令	生駒市商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	開業に必要な費用を補助することにより、商業エリアにおいて魅力ある個店の創設を促進し、市内外からエリアへの集客及び活性化につなげることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	<p>(1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の規定に該当する者（以下、「中小企業者」という。）</p> <p>(2) 中小企業者の中で、個人で事業を営む者（以下、「個人事業者」という。）はイを、法人はロを第8条に規定する実績報告までに提出できる者 イ 個人事業の開業・廃業等届出書（税務署の受付がされたことが確認できるものに限る。）の写し ロ 会社登記簿等（発行から3ヶ月以内のものに限る。）及び開業する店舗の市内所在地が確認できる法人開設異動届（生駒市の受付がされたことが確認できるものに限る）の写し。ただし、会社登記簿等で開業する店舗の市内所在地が確認できる場合は、法人開設異動届の提出を省略することができる。 (3) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1号における近隣商業地域及び商業地域（以下「商業エリア」という。）に新たに店舗を開設する者</p>	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	小売業、飲食業又はサービス業であって、商業エリアの活性化に寄与するもの及び店舗開業後1年以上継続して事業を行う見込みがあるもの	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	店舗賃借料、店舗改装費、備品購入費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1/2
	補助限度額	150万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	2025/3/31
	終期設定の根拠	令和7年度に住宅エリア開業支援補助金、サテライトオフィス等開設支援事業補助金と統合して要綱を策定し、事業を実施していく予定であるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				
③				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
商業エリアにおいて市外からも集客が見込める魅力ある店舗の開設に新たにチャレンジする者を支援することで、商業エリアの活性化を図る。
R5年度の実績
本補助金申請件数=4件、問い合わせ件数=14件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	4,500	4,500	4,500	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	4,500	4,500	4,500						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
対象の店舗所在地が限定されるものの、補助対象事業を行う事業者であれば本補助金申請を行うことができ、市外から集客が見込める店舗の開設が増えることで、商業エリアを含めた市内経済の活性化に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市外からも集客できる魅力ある店舗は観光資源の一つになり得るため、SNSや口コミなどで紹介された店舗を市内外問わず訪れる人が増えてきた社会情勢に適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
重点推進施策としてあげられる「まちのエリア価値向上」や「商工観光ビジョンによる経済活性化」などの政策方針と合致しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
「住宅都市」からの脱却を目指す本市にとって、市外からの集客が見込めるような魅力ある店舗開設を促進する必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
申請者自身が行うべき事業を補助するものであるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本補助金について周知して以降、14件の問い合わせがあり、4件の申請があったことから補助金交付の効果が一定程度認められ、また、今後についても成果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	補助金額の上限や予算要求額は現状維持とするが、補助対象事業など一部の見直しの検討を行う。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	中小企業融資制度利子補給金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則、生駒市中小企業新型コロナウイルス感染症対応 利子補給金交付要綱、生駒市中小企業利子補給金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資を受けた者に対し、利子の一部を利子補給金として補給する。 ※通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月をもって廃止。それまでに申し込んだ者について引き続き補給する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	融資にかかる利子	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	通常融資：貸付利率2.175%のうち1% コロナ融資：貸付利率1.8%のうち0.9%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	各融資制度を継続して利用してもらえるよう、終期は設けていない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
融資申込時にハードルとなる利子の一部を市が補助することで、より多くの中小企業者に融資制度を利用してもらい、経営の安定を図る。
R5年度の実績
R5融資件数…22件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	8,171	11,891	9,661	13,978	5,603	40.1%	8,778	3,319	37.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	8,171	11,891	9,661	13,978	5,603		8,778	3,319	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
中小企業の経営安定化の支援は総合計画にも掲げている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
本補助金制度は信用保証協会が提供する信用保証制度を利用した制度のため、他に代替案がない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月を最後に利子補給金を廃止しており、それ以前に申し込んだ者に対して補給を行っているが、徐々にその数も減少していく見込み。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金
根拠法令	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 産学公民金の支援機関が連携し、地元の中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出する「生駒市版エコノミックガーデニング（EGいこま）」を推進することを目的に、地域唯一の公共的経済団体としてその中心的な役割を果たす生駒商工会議所に対し本補助金を交付する。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒商工会議所		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 会議所が本市と連携してEGいこまを推進するために市長が必要と認める事業。また、会議所は本市とともにEGいこま推進の中心的な役割を担うことができる唯一の団体であることから、その運営費についても補助する。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) EGいこまを推進するために必要な会議所の運営費及び事業費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	最大100%。事業費補助については目標の達成度に応じた上限額を要綱に定める。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	今回事業費補助の対象とする補助事業は、「生駒市商工観光ビジョン」で定めたEGいこま推進の基本方針に基づき、総合計画のアクションプランで実施予定事業として公表しているものであり、会議所の資源やネットワークを活かすことでより効果の高い事業を目指すものである。その公益性の高さから、効果の高い事業を確実に行うための動機付けとして、実施回数に応じた上限額を定める。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
EGいこまの推進に向けて、地域唯一の公共的経済団体である生駒商工会議所がその中心的な役割を担い、市内事業者が活躍できるビジネス環境を創出する。
R5年度の実績
EGいこま推進事業実施計画書に記載された7つの事業について、目標達成率が100%となっており、市内事業者が活躍できるビジネス環境の創出に向けて、一定の成果があった。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	14,003	14,007	14,007	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	14,003	14,007	14,007						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内事業者の中には事業改善のため何をすべきかわからない人や、同業他社との繋がりを求める人、知識はあってもどう行動すればいいのかわからない人など様々な悩みを抱える人がいるため、生駒商工会議所がEGエコシステムにおいて中核的支援機関としての役割を果たすことで、こういった悩みの受け皿となることができる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
求職者が市内で就労を考える際に重視する条件について、給与・収入の高さに次いで、柔軟な勤務形態、仕事のやりがいなどを求めている。その中で、悩みを持つ事業者が生駒商工会議所の支援を受け、それぞれの強みや特徴を生かした事業を行い成長していくことで、事業者が多様な働き方を求職者に提示でき、結果的に求職者のニーズを満たすため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「変革と挑戦」に取り組む事業者の「発掘と育成」を行うとともに、本市におけるEG推進の中核的な存在として産学官民金のネットワークを構築することが、市としての役割である。その中で、地域唯一の公共的経済団体として、小規模事業者への経営支援の中核的支援機関としての役割を果たす生駒商工会議所と連携して各種活動（発掘と育成等）を実施し、人材・ネットワークの継続性と経営支援のノウハウの蓄積を行うことで、地域実情に合ったビジネス環境を創出することが出来ると考えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
商工会議所の活動が商工会議所法に規定された、地域の商工業の改善発達を図り、社会の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体であることから鑑みて、その活動に対する補助は公益性の強いものであり、市としても積極的に関与する必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
EG推進は地域の実情に合わせて、支援機関が事業者の求めるビジネス環境を創出し、適切な支援を行っていく必要がある。このことから、生駒商工会議所には臨機応変な対応を求めるため、委託等の方法ではなく、補助金の交付による主体的な事業実施の促進が必要である。	

(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
EGいこま推進事業実施計画書及び事業報告書による達成率の効果測定を実施しているほか、進捗報告時等に会議所担当者のEGに対する理解度や地域の事業者に対する想いの深まりを感じられるようになってきているため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等	(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒商工会議所	(2) 団体等の構成人数	会員913人 職員16人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒商工会議所				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	270,337	314,842	271,853	223,728	218,304
歳入決算総額	453,239	527,692	573,408	546,510	536,182
うち前年度繰越金	212,849	301,555	322,782	317,878	310,506
積立金（R4年度末現在高）	182,903				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会費、テナント賃料、手数料収入等により一般会計の大半を賄っている。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事会及び顧問税理士を設置し適正に監査を行っている。
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	補助対象経費については「EGいこま事業」として会議所予算書に計上している。

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	補助金額としてはほぼ現状を維持するが、令和6年度から新たに「商いコーディネーター」による支援事業を実施するなど、会議所の資源やネットワークを活かして効果的に事業者を支援できるよう工夫する。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金
根拠法令	生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	子育てや介護と仕事との両立、副業・兼業の実現、障がい者が活躍しやすい職場づくり等、多様な働き方を積極的に取り入れ推進する事業者を市内に誘致することで、市民の職住近接や従業員のワークライフバランスを実現することを目的とする。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	(1)多様な働き方を積極的に取り入れ推進する事業者であり、柔軟な制度の設計及び労働条件・環境の整備を行い、本市における多様な働き方の実現モデルとなり得る者 (2)生駒市内に本社又は支店等名称の如何を問わず現に稼働中の事業所機能を有しておらず、市内に新たにサテライトオフィス等を設置する者 (3)生駒市外において事業を行い、1人以上の従業員を雇用している者 (4)新設するサテライトオフィス等に、生駒市内に現住所を有する従業員又は雇用保険の加入要件を満たさない短時間のパート若しくはアルバイト等を1人以上配置する者 (5)生駒市での仕事や暮らしぶりをホームページやSNS等で定期的に情報発信する者 (6)新設するサテライトオフィス等を転貸借しない者 (7)従業員が第5条に規定する補助金の交付申請日以前から入居している生駒市内の住居、オフィス等を新設するサテライトオフィス等としない者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	サテライトオフィス等の開設及び運営	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	開設等に係る経費（施設整備経費、設備投資費、什器・機器導入費、求人活動費） 運営に係る経費（賃借料）	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1,000千円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和7年3月31日
	終期設定の根拠	令和7年度より「住宅エリア開業支援事業補助金」「商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金」と統合し、幅広いエリア・業種に向けた事業者誘致制度とするため。（予定）

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	本補助金を活用したオフィス等の開設	件	2	R6
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	0	2				
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	2,000	0	0	0		0	0	
国・県補助金	0	0							
その他特定財源	0	0							
一般財源	2,000	2,000							

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内雇用の促進、市民の職住近接、ワークライフバランスの充実に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
コロナ禍以降のテレワーク需要、多様な働き方を重視する風潮に合致する。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
企業誘致と多様な働き方の推進は総合計画において基本的施策、戦略的施策に位置付けられており、推し進める方向性である。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
企業誘致は市として積極的に取り組むべき課題である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な働き方の啓発、市内雇用の促進等の取り組みと併せ、補助金による支援も行う必要がある。	

(3) 補助の効果（成果）		
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる	
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）		
問い合わせはあり、一定のニーズはあると考えるが、申請に至らず効果測定はできていない。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	事業系の用途地域が少ない現状において、住宅エリア開業支援事業補助金・商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金とあわせ、エリアや業種広げて誘致に取り組む必要がある。効果的な補助内容・周知方法・要件については再度検討する。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市住宅エリア開業支援事業補助金
根拠法令	生駒市住宅エリア開業支援事業補助金要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<p>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</p> <p>住宅街での開業を促進することで、職住一致の働き方の推進、開かれた地域交流拠点の形成及び地域商業の活性化を図り、住民の暮らしをより豊かにすることを目的とする。</p>		
補助金の交付対象者	<p>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</p> <p>用途地域のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域内で、居住の用に供している建築物と同じ敷地内に、建築基準法に定める完了検査に適合する建築物を所有または賃借し、地域内での集客や活性化が期待できる小売業、飲食業、サービス業等を中小企業者として開業し、1年以上継続しようとする者。また、生駒市での仕事や暮らしぶり等を生駒市と連携し、ホームページやSNS等で情報発信できる者。</p>		
補助対象事業の内容	<p>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>①住宅エリアに開業することで、集客や地域の活性化につながる事業であること。②住宅を兼用住宅へ改修するものであること。ただし、改修後の延べ面積の2分の1以上を居住の用に供していること。③改修工事前確認証明書及び改修工事後確認証明書により、建築基準法ほか関係法令等を遵守した建築物への改修工事を伴うものであることが確認できること。</p>		
補助対象経費	<p>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>住宅を住宅と店舗の用途を兼ねた兼用住宅に改修する費用及び自宅敷地内に所在する建築物を店舗に改修する費用</p>		
補助率・補助単価 補助限度額	<p>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</p> <p>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</p>		
	補助率・補助単価	1/2	
	補助限度額	100万円	
補助金の終期	<p>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</p>		
	終期	令和7年3月31日	
	終期設定の根拠	令和7年度に商業エリア補助金、サテライトオフィス等開設支援事業補助金と統合して要綱を策定し、事業を実施していく予定であるため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				
③				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
住宅街での開業を促進することで「市内で働く」という市民意識を醸成する。
R5年度の実績
本補助金申請件数=1件、問い合わせ件数=17件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	1,000	500	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	1,000	500						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 対象の住宅所在地が限定されるものの、補助対象事業を行う市民であれば本補助金申請を行うことが出来るため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 子育て世代の家事・仕事の両立や起業等多様な働き方を促進する社会情勢に合致するため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 多様な働き方の推進は総合計画でも基本的施策、戦略的施策に位置付けられているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある 「住宅都市」からの脱却を目指す本市にとって、多様な働き方や職住一致を促進する本事業が必要であるため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 申請者自身が行うべき事業を補助するものであるため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	B 一定程度期待できる 申請者が開業し、その魅力をほかの住民へ伝えられるよう要件を設定しているので、補助金を交付している以上の波及効果が見込まれる。

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	令和5年度に補助対象外としていたが、複数人から問い合わせのあった、自宅敷地内の母屋以外の建築物の改修を補助対象とするなど補助対象要件の見直しを行っており、工事規模が拡大すると見込まれるため補助上限額を引き上げる。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	企業立地促進補助金
根拠法令	生駒市企業立地促進条例 生駒市企業立地促進条例施行規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市外からの転入または市内での移転・増設をする企業で、製造業の工場・研究所を立地する企業	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	以下の要件を満たし、操業開始すること (1) 対象区域に立地を行うものであること。 (2) 立地に係る工事を規則で定める期限までに着工し、かつ、規則で定める期間内に事業所の操業を開始するものであること。 (3) 立地に係る事業の規模が次のいずれかの要件に該当するものであること。 ア 新規に事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が2億円以上であること。 イ 事業所の増設を行う場合又は既に対象区域内に存する施設を借り受けて事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が1億円以上であること。 ウ 事業の用に供する土地の面積が1,500平方メートル以上であること。 (4) 事業所の操業に伴って市内における既存の事業所の規模を縮小することにならないこと。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	固定資産投資額（土地の取得に要する経費を除く）等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	固定資産投資額の10分の1、市内新規常用雇用者1人につき40万円 等
	補助限度額	事業所設置補助金・雇用促進補助金 5,000万円 操業支援補助金 3,000万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	奈良県未来投資促進基本計画に合わせて、連携して取り組むため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市内従業者数	人	29,201	R9
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	29,201				29,201	
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	108,361	32,481	24,008	51,786	30,415	58.7%	125,723	90,549	72.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	108,361	32,481	24,008	51,786	30,415		125,723	90,549	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
市内経済の発展につながり、税収の増加や市内雇用も期待できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
産業の振興及び市民の雇用機会の拡大につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
第6次総合計画第2期基本計画9 (1) 産業・雇用就労に記載	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
企業誘致は市として積極的に取り組むべき課題である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
個々の立地する事業者への補助のため、他の手段は想定できない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
法人税収入と雇用の増加に貢献している。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き補助金を活用した企業誘致を行いつつ、R7年度の条例改正 (対象業種・エリアの拡大) に向けて検討を進める。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	観光事業補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 観光協会への運営費補助金として1997年度、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2023年度、生駒市観光・伝統産業推進補助金として事業費補助金に改定。観光事業の更なる推進を目的として、従来の観光協会補助金に代わり、観光事業補助金として新設。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市観光協会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 生駒市の観光振興に資する事業		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 観光振興事業にかかる委託料・備品購入費・出店費用等		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	1/2	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	情報の更新・発信を積極的に行う。
R5年度の実績	

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	800	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	800								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) ハイキングコースの案内や観光情報等生駒の魅力発信を行っており、企画ハイキングには市民の方も多く参加されている。	B ある程度つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 新型コロナウイルス感染症流行時にはワーケーション事業を実施するなど、社会情勢に合わせて事業を行っている。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 市も参加する連携事業に協力するなど、政策方針に合致した事業を行っている。	B ある程度適合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 観光による地域経済振興について、大きな役割を担っており、市の関与がなくては運営が困難であるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 社会情勢や会員の意思に応じて柔軟に事業を実施する必要がある、直接執行や委託等によるものとは趣旨が異なる。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 生駒山ブランド化連携事業等で大いに役割を果たしている。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
	観光事業の推進を目的に新設。

補助金シート（令和6年度予算要求）

所属	観光振興室
----	-------

補助金名称	伝統的工芸品育成補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 1997年度、本市特産品であり、国の伝統的工芸品でもある「高山茶釜」の保護と育成を図るとともに、奈良県高山茶釜生産協同組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して商工観光推進補助金となり以後事業の継続支援と人材の育成支援等は引き続き支援が不可欠等として継続するに至った。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 奈良県高山茶釜生産協同組合		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 伝統的工芸品の育成に関する事業		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、(1)で算定した額に2分の1（ただし補助団体名義で出店する展示会等出店費用においては3分の2）を乗じて得た額と300,000円のいずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを入り捨てた額。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	2026年3月31日	
	終期設定の根拠	3年ごとに補助金の見直しを実施しているため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
実施事業数
R5年度の実績
交付額：76千円、交付件数：1件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	300	300	76	300	96	32.0%	300	138	46.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	300	300	76	300	96		300	138	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高山は日本で唯一とも言える国産の茶釜の里であり、観光による地域経済振興の一端を担っている	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
伝統工芸品の保護・育成は、市民の郷土愛や誇りの維持に繋がっている	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の資源を活かした魅力あふれるあるまの維持に繋がる補助金であり、合致している	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
茶釜は生駒市唯一の伝統工芸品であり、その保護・育成については市が組合と一体的に行うべきである	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
組合員の技術や専門性等が要求される特殊な事業内容であり、委託等は困難	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
数少ない首都圏での出展機会を補助金により維持しており、県外での伝統工芸品PRを行っている	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	B 目的とは一部異なる 若手や新規事業者の育成等、次世代につながる事業への利用を期待したい。	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国の伝統的工芸品でもある「高山茶釜」を後世に伝承するために今後も継続的な支援が欠かせない

補助金シート（令和6年度）

所属	観光振興室
----	-------

補助金名称	特産品振興補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	1997年度、本市特産品である竹製品の保護と育成を図るとともに、奈良県茶道具同業組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2020年度、高山茶筌生産共同組合、奈良県編針工業協同組合を含めた3組合に対する継続した支援が必要として継続。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良県高山茶筌生産協同組合、奈良県編針工業協同組合	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	特産品の振興に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、1の補助団体につき、第1号の規定により算定した額に2分の1（ただし補助団体名義で出店する展示会等出店費用においては3分の2）を乗じて得た額と200,000円いずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	200,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	3年ごとに補助金の見直しを実施しているため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
実施事業数
R5年度の実績
交付額：193千円、交付件数：1件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	400	500	193	500	149	29.8%	600	46	7.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	400	500	193	500	149		600	46	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている
生駒市の特産品である竹製品は、海外からも注目されるなど観光による地域経済振興の一端を担っている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
特産品の保護・育成は、市民の郷土愛やほこりの維持に繋がっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
地域の資源を生かした魅力あふれるまちの維持に繋がる補助金であり、合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
生駒市の重要な特産品である竹製品の保護・育成については市が組合と一体的に行うべきである。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
特産品の保護と育成について、行政として関わるべきものであり、代替策は無い。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
原材料の調達のための調査など、当該産業の課題への対策の事業に役立っている。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	B 目的とは一部異なる 対象事業であっても申請のない団体もあり、補助金の使い勝手含めて検証が必要である。	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	当該補助は生駒市の地場産業の発展と振興の役割を担っており、支援の体制を継続する必要がある

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	観光協会補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 1997年度、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。当時の設立経緯は不明。運営費補助金であったものを2023年度に事業費補助金としたが、事務局を市から移管するにあたり2024年から運営費補助金に改正予定。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市観光協会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 観光協会の運営に必要な費用を補助する。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 運営費用、事務費、負担金等		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	本市予算の範囲内において、経費の10割を補助する。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	団体の公益性を鑑み、また本補助金を主たる予算として事業を実施しているため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
セミナー・ワークショップの実施・会員数の増加
R5年度の実績
セミナー1回・会員数54名

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,900	1,400	900	1,400	1,400	100.0%	1,400	1,400	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,400	900	1,400	1,400		1,400	1,400	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) ハイキングコースの案内や観光情報等生駒の魅力発信を行っており、企画ハイキングには市民の方も多く参加されている。	B ある程度つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 新型コロナウイルス感染症流行時にはワーケーション事業を実施するなど、社会情勢に合わせて事業を行っている。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 市も参加する連携事業に協力するなど、政策方針に合致した事業を行っている。	B ある程度適合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 観光による地域経済振興について、大きな役割を担っており、市の関与がなくては運営が困難であるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 社会情勢や会員の意思に応じて柔軟に事業を実施する必要がある、直接執行や委託等によるものとは趣旨が異なる。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 生駒山ブランド化連携事業等で大いに役割を果たしている。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	× ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市観光協会	(2) 団体等の構成人数	54人		
		うち臨時職員	0人		
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒交通株式会社、生駒料理旅館組合、近畿日本鉄道株式会社ほか				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	12,204	5,075	6,680	3,868	2,303
歳入決算総額	14,421	7,268	6,027	6,027	3,813
うち前年度繰越金	2,193	2,752	2,159	1,510	1,053
積立金（R4年度末現在高）	2,218				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会員の加入を勧めて会費の収入増に努めているが、十分な収入につながっていない。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	協会内で監事2名を選任し、年度毎に監査を行っている			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	×	運営費補助であるので明確でない部分がある。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
② 拡大	事務局の移管に伴い、運営費用の不足が見込まれるため、運営費補助への要綱改正を検討している。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	移住支援金
根拠法令	生駒市移住支援金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人材確保の為の方策として、国・地方の人口・就業構造の課題として、地方から東京圏への若者を中心とした転出超過と地方の中小企業の人手不足が続いているため、交付金事業の活用により東京圏からの市内企業への人材環流を促し、雇用の循環、人手不足解消に繋げていく。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市移住支援金交付要綱第3条第1号に定める移住等に関する要件を満たす者のうち、同要綱第3条第2号から第5号までのいずれかの要件を満たす就業又は起業に該当し、かつ、2人以上の世帯の申請をする場合にあっては第6号の世帯に関する要件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	移住支援金対象者の要件を満たした者に対し、その申請内容によって交付金額を決定する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	交付要件によって金額が規定されているため。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	単身世帯：60万円 2人以上の世帯：100万円 ただし、就業要件を満たす者のうち、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の方一人につき100万円を加算
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	交付要件によって金額が規定されている為。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和7年3月31日
	終期設定の根拠	奈良県移住・就業・起業支援事業補助金交付要綱

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図られることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらす。
R5年度の実績
2人以上の世帯 2件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	15,000	200	200	200	100	50.0%	200	60	30.0%
国・県補助金	11,250	150	150	150	75		150	45	
その他特定財源									
一般財源	3,750	50	50	50	25		50	15	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
県内(市内)で投資・消費・雇用が好循環する経済となるような産業構造の改革に取り組むことにより市民全体が豊かに暮らせるようになる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地方から東京圏への転出超過と中小企業の人出不足が、国・地方の人口・就業構造の課題となっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
県の地域再生計画及び市のデジタル田園都市構想総合戦略に基づいている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
「まちに関わりながら輝く市民を増やすこと」を目的としている、シティプロモーションの趣旨に合致し、子育て世代の流入は総合計画の戦略的施策にも位置付けられている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
県内で就労もしくは起業したい個人への補助であり、他の手段は想定できない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図られることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらすと考える。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	申請時において、必要書類をすべて提出させているため	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	同上	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	同上	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
② 拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市への申請希望件数が予算範囲を大いに上回っているため (申請受付後問合せ後断り7件) 県の予算が拡充されるため (約5倍)